平成２７年（フ）第３３号
高知県長岡郡本山町本山307番地２
破産者　宮内　雅人
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第３６号
高知県南国市篠原1882番地１　カレントハウスⅡ・Ｃ棟206号
破産者　小松　孝志
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第５９号
高知市朝倉東町２番21号　メゾンドアイリス401号
破産者　中根　治幸
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１７号
福岡県大牟田市本町２丁目４番地６　コーポ清里202号
破産者　金澤　　崇
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第２８号
福岡県大牟田市大字橘1251番地１　南橘市営住宅１棟101号
破産者　丸山　一清
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第３１号
福岡県大牟田市小川町32番地33
破産者　髙巣　雅丈
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第２２号
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田1076番地２
破産者　古賀千寿子
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３４号
佐賀市諸富町大字徳富1886番地１
破産者　稲脇　　実
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４３号
佐賀市久保泉町大字下和泉754番地２
破産者　末次　純子
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４９号
佐賀市田代１丁目７番４号　野田アパート
破産者　野田登喜子
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５１号
佐賀県鳥栖市儀徳町3053番地１
破産者　和泉　晃子
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４号
熊本県阿蘇市今町410番地１
破産者　西田　美紀
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２７年（フ）第５号
熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場1248番地21
破産者　合志　理奈
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２７年（フ）第３号
大分県杵築市大字守江1708番地３　パンの耳Ｂ号室
破産者　仲西　美帆
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２６年（フ）第７８号
鹿児島県出水市高尾野町柴引2028番地９、前住所鹿児島県出水市上鯖渕396番地７
破産者　木下　　守
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２７年（フ）第１１号
鹿児島県薩摩川内市勝目町5243番地17　スカイハイツ103号、前住所鹿児島県薩摩川内市平佐町2500番地６　平佐マンション201
破産者　小林　幸雄
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２７年（フ）第１４号
鹿児島県薩摩川内市永利町4502番地２、前住所鹿児島県薩摩川内市平佐町2171番地２
破産者　小川　京子（旧姓外山）
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第４号
北海道北見市中央三輪３丁目515番地13
再生債務者　井上　靖夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月20日
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２６年（再イ）第１２号
群馬県太田市東矢島町1101　パナハイツ大谷Ｂ101
再生債務者　佐藤　正和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月21日　前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（再イ）第３号
埼玉県新座市野寺１丁目11番６号
再生債務者　寺山　勇甫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月21日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第４２号
佐賀県小城市三日月町長神田135番地15
再生債務者　中村　健二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月18日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（再イ）第２９号
北海道釧路郡釧路町北都１丁目11番地35　エクセレントハウス101号室
再生債務者　渡辺　泰造
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月21日　釧路地方裁判所

平成２７年（再イ）第５号
埼玉県さいたま市大宮区三橋２―425―402、開始決定時の住所埼玉県さいたま市北区日進町２―534―４―103
再生債務者　今泉健太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月19日
東京地方裁判所民事第20部